											N	lo1
事務事業	 業名	休日診療	新付金	書				健康部生活衛生	課	課長名	東	-
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			担当者名	河上		内線	42	22
		る小事業 ・ド (25年)		休日診療	対策費	đ(01-	0 3 - 0 1)				
	業の種類			(25年		24年度)	建設事業		それ以タ	トの継続事	業
開始年月		昭和		成	48	年度	根拠	 休日診療及び準	夜問診 療	事業宝裕	布要綱	
終期設定			無			年度	法令等					
実施基準	準	法令基			<u>準内</u>	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画	ĺ
行政	評価			健康都市[<u> </u>	しせいてって	+ 7 + + 0	—				
	体系						きるまちの	美規[01]				
	1	施策	地地	医療の充実	€[U1-(03]						
目的								準夜間帯に、輪れ 不安を緩和する。 		医による	、初期救	急医療
対象者 等	内科・小	小児科・タ	外科系	系の軽度の	救急息	患者						
内容	1 注 2 2 3 4 対 3 3 4 対 5 示 5 テー 6 テー	を日象常療則 斗療則 レ	5 の3 (内科 医際一か初か 日 科は 師にビ	所 所 所 所 所 所 の の の の の の の の の の の の の の	時~年 。 5月 。 5月 外科番目 13 13 13	F後9時 引連休をで で、各定めで で、表で が表示の	(休日、土I 含む)、年 小児科を 1 が て実施してI 者の診療や	末年始(12月) か所以上確保して いる。 電話相談等に対応 割合の医療費を負	2 9日~こいる。	はしない		
経過	昭和54平成	8年7月 4年4月 4年4月 2年4月		・準夜間診 ・土曜日準	療開如 夜間記	台 参療の開き		休日診療開始 保の廃止				
必要性								保し、区民の健康 能を遂行するうた				業とし
実施方法	` 1 荒/							場合 常勤 療機関が輪番制 ⁻ 」の看板を掲示す			時職員 療に従事	,

							(当	单位:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	66,282	66,508	66,734	66,048	66,048	66,057	65,822
•	決算額(25年度は見込み)	66,282	66,508	66,733	66,048	66,048	66,056	65,822
決	人件費等	2,562	2,541	2,443	2,616	2,541	2,478	
算	減価償却費				872	933	968	
額	【事務分担量】(%)	30	30	30	30	30	30	
等	合計(+ +)	68,844	69,049	69,176	69,536	69,522	69,502	65,822
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	68,844	69,049	69,176	69,536	69,522	69,502	65,822
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	休日診療受診者数	4,793	4,841	6,746	4,955	4,903	4,873	
の	凖夜間診療受診者数	2,363	2,472	2,902	2,506	2,558	2,365	
推	休日診療電話照会数	5,796	5,919	7,511	6,065	5,952	5,947	
移	凖夜間診療電話照会数	2,974	3,027	3,445	3,015	3,182	2,999	

_	_							
_	予節・細額		1 11 11 11 11 11	(算)	平成24年度(決	平成25年度(予算)		
	J			金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	章 ・ 央	委託料	休日及び準夜間診療 業務委託料	66,048	休日及び準夜間診療 業務委託料	66,056	休日及び準夜間診療 業務委託料	65,822
	へ 章							
	Ď	内訳	休・祝日 62日		休・祝日 63日		休・祝日 62日	
	为 人		土曜日 51日		土曜日 48日		土曜日 50日	
	Ŕ		5月連休 3日		5月連休 3日		5月連休 3日	
			年末年始 6日		年末年始 6日		年末年始 6日	

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
		休日診療平均受診者数	14.0人	13.8人	13.5人	13.8人		1診療日1医療機関あたり
村	<u> </u>	準夜間診療平均受診者数	6.8人	7.0人	6.6人	6.8人		1 診療日 1 医療機関あたり
12	K							

(指標分析) 問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区) 固定施設 1 4 区	

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容								

事務事業	業の分類	 分類についての説明・意見等
25年度	26年度	力規にプロモの説明・息兄寺
推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。

況(要旨)	議	
(会	会	
要質	質	
旨問	'問	
ン状	状	

										No1	
事務事業		休日歯科	診療	<u> </u>			健康部生活衛生	課	課長名	東山	
	* '		110755	₹		担当者名	河上		内線	422	
	≹を構成す 算事業コー			木日歯科診療	療対策費 ((01-03	02)				
事務事業	業の種類		事業	(25年度			建設事業		それ以タ	トの継続事業	
開始年月		昭和	平成	Ì		根拠	 休日歯科診療事	举宇施 里	三級		
終期設定			無		年度	法令等		未大心艺	C M M		
実施基準	準		基準内_		内 区独	自基準	計画区分	計	画	非計画	
行形	(評価			康都市[]							
	政策 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01] 施策 地域医療の充実[01-03]										
目的	医療機関が休診となる休日において、輪番の当番医による急病患者の初期救急診療体制を確保し、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。										
対象者 等 	歯科の物	效急患者									
内容	1 休日歯科診療の初療施設 1日当たり1か所、午前9時から午後4時まで(電話受付) 2 対象日 通常休祝日(日曜日、祝日。5月連休を含む)、年末年始(12月29日~1月3日) 3 受診方法 医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 4 テレホンサービス 荒川区歯科医師会は、医師会館内で録音テープによる当番医の紹介を行い、当番医は区民からの相談に対応している。										
経過	昭和 5(5年10	月・	1 休日あた	こり 1 か所て	・ 休日歯科	診療開始				
必要性	医療機能	関が休診。	となる	休日に区民	の健康を守	り不安を解	肖する事業として	乙必要性	は高い。		
実施方法	 `	委託 人東京都) 荒川区i	歯科医師会	に委託し、i	(直営の ⁵ 歯科医師会)	易合 常勤 加入の医療機関が	非常! が輪番制		時職員) 施している。	

							(単	单位:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	8,028	8,028	8,028	7,926	7,926	8,028	7,926
•	決算額(25年度は見込み)	8,028	8,027	8,027	7,926	7,926	8,027	7,926
決	人件費等	1,281	1,271	1,221	1,308	1,270	1,239	
算	減価償却費				436	467	484	
額	【事務分担量】(%)	15	15	15	15	15	15	
等	合計 (+ +)	9,309	9,298	9,248	9,670	9,663	9,750	7,926
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	9,309	9,298	9,248	9,670	9,663	9,750	7,926
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	受診者数	373	377	345	264	295	330	
の	電話照会件数	444	445	434	444	452	498	
推								
移								

_	節・細節	平成23年度(決	·算)	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
ります。	委託料	休日歯科診療業務委 託料	7,926	休日歯科診療業務委 託料	8,027	休日歯科診療業務委 託料	7,926	
算								
ガ								
内	内訳	休・祝日 62日		休・祝日 63日		休・祝日 62日		
		5月連休 3日		5月連休 3日		5月連休 3日		
11/1		年末年始 6日		年末年始 6日		年末年始 6日		

I						指標の推	移		
	指	Ę	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
			休日診療平均受診者数	3.7人	4.2人	4.6人	4.2人		1診療日あたり
	標								
	1475								

(指標分析)問題点・課題						
他区の実	(実施	22	区	未実施	区) 固定施設12区	

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
25年度	26年度	刀規にフいての説明・息兄寺			
推進	推進	区民が急病の際の対応として必要である。			

況(要旨)	議	
へ 会	会	
要質	質	
旨問	問	
分状	状	

										No1
事務事業	堂 名	│ 進夜間小└	児初期救	急医療事業費			健康部生活衛生	課	課長名	東山
						担当者名	山梨		内線	422
		る小事業名 ド(25年度		準夜間小児初期	救急医療	事業(01	1 - 04 - 01)			
	業の種類			(25年度	24年度	,	建設事業			トの継続事業
	開始年度 昭和 平成 18 年度					根拠	荒川区小児初期?	枚急平日	準夜間記	疹 事業実施要
終期設定		有 無					綱			
実施基準	<u> </u>	法令基		都基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	評価	分野 子			# 1001					
事業				やすいまちの形	bλ[03]					
	1	施策	1.况医僚(の充実[03-05]						
目的							者に対し初期救急 て支援の充実を図		業を実施	することによ
対象者等	15歳	未満の初期	救急医療	療を必要とする息	患者					
内容	1 2 3 4 5 開平診平対 1 診小開荒	受ける 日本	月7日 ~金曜日 初期医 は、どいり など(荒り	児科医師が診療 川区西日暮里 6	する患者 D上、所知 - 5 - 3)	定の割合の)	医療費を負担する			
経過	平成 1 ⁴ 平成 1 ⁶ 平成 1 ⁸	5 年度 8 年度	の3時間 検討開始 施設開記	聞程度)の固定施 台、医師会等関係 殳	設におけ 機関と協	る初期救急 議、検討	準夜間(概ね午後 急診療体制の整備	を目指し	人,助成を	開始
必要性	より救急		ける小児				業として必要不同 ど、救急病院が本			
実施方法	ンター 東京	区 医師会に (荒川区医	師会館1 小児初期	階)において実 阴救急平日夜間記	D診療に。 施。対象	者23,537人	非常勤 臨時間 人荒川区医師会平 、(人口一覧表平成 児初期救急施設整	25年4.	月1日現	!在による)

							(単1	泣:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	25,247	25,058	24,904	24,978	25,073	25,167	25,073
•	決算額(25年度は見込み)	23,939	23,763	23,655	23,763	24,003	24,061	25,073
決	人件費等	1,708	1,271	1,221	1,308	1,440	1,404	
算	減価償却費				436	529	549	
額	【事務分担量】(%)	20	20	15	15	17	17	
等	合計(+ +)	25,647	25,034	24,876	25,507	25,972	26,014	25,073
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	3,675	3,727	3,701	3,681	3,675	3,675	3,701
杉	その他(特定財源)							
	一般財源	21,972	21,307	21,175	21,826	22,297	22,339	21,372
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	受診者数	942	920	994	825	882	959	909
の								
推								
移								

No2

	節・細節	平成23年度(決算	I)	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	協議会運営委員謝礼	0	協議会運営委員謝礼	0	協議会運営委員謝礼	26	
・	食糧費	協議会運営用食糧費	0	協議会運営用食糧費	0	協議会運営用食糧費	2	
算	委託料	準夜間小児初期救急医療	23,844	準夜間小児初期救急	23,939	準夜間小児初期救急	23,845	
一の	安配件	運営委託費		医療運営委託費		医療運営委託費		
内内	負担金補助	準夜間小児初期救急医療事業運	159	準夜間小児初期救急医療	122	準夜間小児初期救急医療	1,200	
訳	及び交付金	営補助金		事業運営補助金		事業運営補助金		
н/ \								

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
		一日あたりの平均受診者数	3.4人	3.6人	3.9人	3.6人		
標								
100								

ト 問 指題

区内1箇所では、地域に偏りがあり受診しにくいという声も一部にあるが、現施設の利用状況や医師の確保の 状況を勘案しながら判断する必要がある。

析課

(実施

17

X

未実施

区)

施状に 平日夜間小児初期救急事業実施区・・・千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、世田谷 の 区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討								
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容							

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
25年度	26年度	ガ規にプロモの説明・息兄寺					
推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として欠かせない事業であ り、引き続き実施する必要がある。					

況議 へ 会

平成16年二定 小児初期救急診療について 平成18年二定 センターでの電話相談の実施について

要質 旨問 状

									<u>No1</u>
事務事	業名	 衛生統計調査	•		部課名 担当者名	健康部生活衛		課長名	東山 422
事双审 判	*女#代才	マル東米タ			担ヨ有石	渡邊	Ē	内線	422
		る小事業名 ド (25年度)	衛生統計調査費((01-	05-01	1)			
事務事業	業の種類			24年度)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年			成 22 1		根拠	統計法、人口	動能調査な	医師:	
終期設定		有 無			法令等				
実施基準	<u> </u>	法令基準内	<u> </u>	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	評価		推進のために[] 的な区政情報の発	信レ信	哲さわる区	ひかせは1111			
事業	体系		<u>いなど以情報の先</u> ・調査の推進[14-		棋でもる区	以仍推進[14]			
	t⊟ tbn ≥		<u> </u>		在10年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年1	 本たけじめ頂∄	上兴働少か	に指字さ	カた夂銛卸本た
目的			na na na na na na na na na na na na na n				こカ 割目が	り田化ら	1 いに口催的且で
			・戸籍法に基づく					- ÷ ~	
等	各種調査	<u> </u>	・無作為に抽出され	れた世界	帮(世帯員)、指定調査2	⊻の該当者.	、医療従	事者等
	1 人[コ動態調査・	・・出生・死亡・タ	死産・如	昏姻・離婚(の届出に基づく	(調査票の	審査・照	会及び取りま
	d	とめ、東京都/							
			療施設調査等(10調		= 11 32 51		. 	/h- /l //	
			ひ変剤師等の調剤						
			りに、2年毎に、[支工士法に基づき、						即法、凿科倒
			ヌエエ伝に参うる、 5護師及び調理師						種乃7%調理
内容			市の免許申請及び!						
			の免許及び調理師						
			申請を受理し、都別	庁交換條	更(重要文	書)で送付、都	『知事(厚:	生労働大	臣)が発行し
			青者に交付する。 エススター	->				31V 3 E 1.3	
			・・医療法等に基 [・]					、業務が	法令基準に
	1	型台 している 7.	いどうか、その履行	汀 状况 8	と踏まれ、	監倪指導を行う	٥.		
			治5年開始、医療放			和48年開始			
4715			薬剤師等の調査・・			<i></i>		\	75 4. 7
経過			・・・昭和50年より						
			·成12年度、地域分 周査費他3事業統合						こ江直づけられる。
	十 成2	3十1年 土統計 副	9旦貝心 3 尹未然ロ	1 /	~	(异俄-街土 机)	i	.W <i>0</i> 5	
必要性	区民の	健康の向上や予	子育てに関係する施分	策の参考	資料となるラ	データを調査する	ものであり必	要性は高い	, I ,
⇔ *⁄-	(直	営)	(直営の均	易合 常勤	非常	勤 臨日	時職員)
実施方法	国民生活	5基礎調査、21	世紀成年者縦断調	查、中高	高年者縦断記	査及び社会保	障·人口問題	題基本調	査は、調査員(非
7374			口動態調査等につい						

							(単位	立:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	539	895	381	754	723	567	582
•	決算額(25年度は見込み)	539	451	341	598	400	442	582
決	人件費等	3,292	3,288	2,567	26,039	26,574	15,283	
算	減価償却費				10,748	11,974	5,970	
額	【事務分担量】(%)	110	110	105	370	170	185	
等	合計(+ +)	3,831	3,739	2,908	37,385	38,948	21,695	582
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	521	664	388	583	420	465	467
核	その他(特定財源)							
	一般財源	3,310	3,075	2,520	36,802	38,528	21,230	115
-	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実績	人口動態調査	5361件	5508件	5645件	5846件	5648件	5666件	6000件
	医師等の調査(隔年)(医師)		513		556		544	
の _#	医師等免許経由事務	307	363	295	255	262	380	
推移	医療関係施設監視件数	112	76	88	106	76	71	90
שני								

No₂

							1102	
=	節・細節	平成23年度(決算)		平成24年度(決	算)	平成25年度(予算)		
の算	和 田 一	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
内,	報酬	調査員手当	112	調査員手当	168	調査員手当	320	
訳法	一般需用	調査用品等消耗品	311	調査用品等消耗品	165	調査用品等消耗品	162	
算	2 役務費	郵送料	202	郵送料	110	郵送料	100	

					指標の推	達移		
		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
		人口動態調査(衛生統計調査)	5846件	5648件	5666件	6000件	6000件	死亡者数の増による
		国民生活基礎調査等各種調査	136世帯	99世帯	77世帯	150世帯	150世帯	24年度は小模調査(2地区を調査) 25年度は大規模調査(4地区を調査)
指		21世紀成年者縦断調査			15人			24年度は新規対象者を抽出し調査 25年度から国が対象者に郵送調査
		中高年者縦断調査						22年度から国が対象者に直接郵送 回収する方法に変更
		社会保障・人口問題基本調査		47世帯	13世帯	100世帯	100世帯	24年度は社会保障実態調査
標	Г	医師等の調査(医師)	556		544			
		医療関係者免許取扱件数	295	329	380			
		調理師・製菓衛生師免許取扱件数	89	85	104			
		クリーニング師免許取扱件数	2	1	1			
		医療施設監視指導件数	6	7	5	8	8	医療法25条に基づく計画的な立ち 入り(新規開設時等を除く)

国民生活基礎調査など調査員による各種調査については、調査拒否やオートロック式マンションの増加等により、調査票の回収が年々減少し、それが調査員の負担増にもつながっており、効果的な調査活動が困難となっている。
良質な医療を提供することを目的として、医療法が改正され、概ね平成19年4月から施行された。区としても「良質な医療の提供」と「医療の安全確保」を医療機関が遂行できるように助言・指導していくことが必要である。

| (実施 22 区 未実施 区)

F	問題点・課題の改善策検討	
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	(国民生活基礎調査) 直接本人に面談できるよう、マンションの管理会社 や管理組合を通じて協力を求めていく。	25年度の調査結果を踏まえて、実施方法等を検討 し、調査票回収率を上げ衛生統計調査の充実が図れ るようにする。
		新規変更時に指導した項目、特に医療安全に関する 管理者の責務を中心に改善状況の確認を行ってい く。

事務事業	業の分類	
25年度	26年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実 施する必要がある。

状況(要問	
況会	
〜質	
要問	
旨)	

									No1
事務事業	 業名			剤師会等補		健康部生活		課長名	東山
		助金			担当者名	冲	<u>]上</u>	内線	422
		る小事業名 ド(25年度)	生活衛生課	事務費(0´	1 - 0 2 - 0	01)			
事務事業	業の種類	新規事業	(25年度	24年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年月	芰	昭和 🖺	P成	38 年度	根拠	荒川区補助	金等交付規則	川及び	
終期設定	Ē	有 無		年度	法令等	各団体への	交付要綱		
実施基準	隼	法令基準	为 都基準	車内 区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
ジニπ ħ	· ≐亚/邢	分野 生涯	健康都市[]		•			
	:評価 :体系	政策 生涯	健康で生き生	Eきと生活で	きるまちの	実現[01]			
尹未	14分	施策 地域	医療の充実[01-03]					
目的			会、薬剤師会 らの活動等に						る事業や活動の する。
対象者	医師会、	歯科医師会	、薬剤師会、	歯科技工士	会、食品衛	生協会、環境	竟衛生協会		
内容	(医 歯 薬歯食環 歯科 角球管 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	活歯活歯活歯活歯活歯活虫	・中学校、町 種研修会開催 品衛生講習会	母親学級・i 「会等を対象 i、歯の衛生過 ・相談所等(歯科衛生教: とした薬事: 週間・荒川区 の開設する	室の開設、係 衛生・環境衛 延健康週間参 ことで、食中	保育園児等の 野生などの講 加など区民の 中毒その他危	歯科健診等 演会等)歯科衛生 害の発生	等の公衆衛生 に対する協力
経過	昭和36年平平成25年平成25年	4年度 9年度 8年度 3年度 前年度 1年度	師会に対する 品衛生協会、 科技工士会に 助金の事務を 科技工士会に 剤師会に対し 剤師会に対し	環境衛生協会 対する補助 保健福祉計 対する増額 使用済み注	開始 画課から生 補助 射針回収容	活衛生課に移 器を支給(課	票用費、10万		変更)
必要性	区民(きる。	D健康を守る	組織である医	師会等に本	事業を実施	することで、	区民の健康	増進に寄り	ますることがで
実施方法	(1直営)	(直	営の場合	常勤	非常勤	臨時職員)		

							(単化	立:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
•	決算額(25年度は見込み)	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
決	人件費等	854	847	814	872	847	826	
算	減価償却費				291	311	323	
額	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	10	10	
等	合計(+ +)	3,879	3,872	3,839	4,188	4,183	4,174	3,025
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
杉	その他(特定財源)							
	一般財源	3,879	3,872	3,839	4,188	4,183	4,174	3,025
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実	医師会補助	974	974	974	974	974	974	974
績	歯医師会補助	812	812	812	812	812	812	812
の	薬剤師会補助	649	649	649	649	649	649	649
推	歯科技工士会補助	95	125	125	125	125	125	125
移	食品衛生協会補助	315	315	315	315	315	315	315
	環境衛生協会補助	150	150	150	150	150	150	150

	節・細節	平成23年度(決	算)	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予	·算)
予	即。如即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算		医師会補助	974	医師会補助	974	医師会補助	974
・ 決	1 1 1 1 1 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	歯医師会補助	812	歯医師会補助	812	歯医師会補助	812
算	負担金補 助及び交	薬剤師会補助	649	薬剤師会補助	649	薬剤師会補助	649
の	付金	歯科技工士会補助	125	歯科技工士会補助	125	歯科技工士会補助	125
内	1.7 275	食品衛生協会補助	315	食品衛生協会補助	315	食品衛生協会補助	315
訳		環境衛生協会補助	150	環境衛生協会補助	150	環境衛生協会補助	150
н/ \							

				指標の推	達移		
	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
	医師会会員数	226	231	229	236	-	会員施設数144/全施設数174 (加入率83%)
指	歯科医師会会員数	117	115	112	109	ı	会員施設数86/全施設数148 (加入率58%)
	薬剤師会会員数	178	169	141	140	ı	会員施設数93/全施設数112 (加入率83%)
標	歯科技工士会会員数	33	32	25	23	-	
	食品衛生協会会員数	800	700	659	634	-	
	環境衛生協会会員数	355	353	340	323	_	

(指標分析)					
他区の実	(実施	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容					

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	分類にプロモの説明・意見寺
継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んで おり、引き続き補助する必要がある。

況 (要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

											No1
事務事業	学 夕	動物憂銷	 管理推進	重業				健康部生活衛生		長名	東山
J-177 J-7	于7000年代日 10000日年11			+ *			担当者名	新沢	ļ.	内線 📗	422
		る小事業 ド(25年)		動物愛	護管理推	進事業 ((02-01	I - 0 1)			
	業の種類				25年度	24年度		建設事業			の継続事業
開始年度		昭和	平月	成	55		根拠	動物の愛護及び管理に関 準、東京都動物の愛護及	する法律、家庭動物	物等の飼養及	ひ保管に関する基 ちの環境美化条例
終期設定	_		無				法令等	狂犬病予防法		73. 71.7712-6	
実施基準	隼		基準内		邹基準内	区独	自基準	計画区分	計画		非計画
行政	並価		生涯健康]						
事業							まちの実現	[01]			
5 A			健康危機管								
								が増加している。			
目的								ないことによる様			
			単の観点が 指導を行う		食白のく、) — /p'	割物に関9	る知識(生態・	首任・人苗が	兴 理您第	そになる)に
対象者											
等								している人			
内容	2 犬 ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・	・犬犬・谷保犬・川犬苗多炎を猫・の発管のき猫の頭等京等猫のパにこ取等屋飼へ都にのいるがでいるができるができるが、これでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	フレカのまたのでは、大きのでは、たらのでは、大きのでは、たらいでは、はいきには、はいいではいいで	炎に対した。 では、 できない できない できる いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう いいこ) 配布 (2 本) で (2 本) で (2 本) で (3 を) で (4 を) で (4 を) で (5 を) で (5 を) で (6 を) で	さり・ふ。 予防法、! 系る地域 所間等に 携をとり	ん尿悪臭等 東京都動物 舌動の支援 より適正飼 ながら実施	養について助言、	に関する条(列、ね <i>こ</i> 行う。	
経過	平成 45 平成185 平成205 平成215 平成245	F度 d F度 f F度 f F度 f	改正動物の 詞い主のい 詞い猫の不 多頭飼育猫	D愛護及 Nない狐 S妊・去 歯の不好	及び管理に 苗の屋外で 勢手術費 壬・去勢	こ関するだの活動の での活動の 用助成制 手術費用	去律の実施 の適正管理 度を再開(助成制度を		動の支援事業 ′)	業を開始	4
必要性	が増加し	ノており 、		物に関わ	つるマナ-	-の普及	・啓発を図	い主のいない猫I る必要がある。		など、 相 	目談・苦情等
実施 方法	(1直営 被害に関) 青も増えて		(直営の: ことから、		常勤 しての対策	非常勤 臨時 を促すための支持	職員) 援事業を実施	施する必	必要がある。

							(単1	泣:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	1,310	5,013	8,665	7,639	8,121	6,990	6,849
•	決算額 (25年度は見込み)	313	4,291	5,704	6,827	7,654	6,726	6,849
決	人件費等	7,259	12,282	14,659	15,766	15,322	18,587	
算	減価償却費				6,536	6,998	7,261	
額等	【事務分担量】(%)	85	145	180	225	225	225	
等	合計 (+ +)	7,572	16,573	20,363	29,129	29,974	32,574	6,849
の推移	国(特定財源)							
推	都(特定財源)		1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
移	その他(特定財源)							
	一般財源	7,572	15,543	19,333	28,099	28,944	31,544	5,819
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	プレート配布	585	545	538	660	709	583	
	忌避剤配布	361	278	328	299	247	264	400
実績	犬のこう傷事故	10	5	11	6	4	11	8
		233	297	390	288	280	296	288
の	相談・苦情件数			犬50猫166				
推		その他18		その他174			その他104	
移		109	116	105	112	119	97	109
	 保護・失踪届	犬67				犬70		
		猫33			猫48		猫43	
		その他9	その他2	その他3	その他7	その他7	その他9	その他8

							1102	
	節・細節	平成23年度(決算	<u>(</u>	平成24年度(決	·算)	平成25年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算・	報償費	動物関連講演会講師謝礼	43	動物関連講演会講師謝礼	53	動物関連講演会講師謝礼	78	
決算	消耗品質	大の啓発用プレート購入、犬・猫 消臭忌避剤他		犬の啓発用プレート購入、 犬・猫消臭忌避剤他	404	犬の啓発用プレート購入、 犬・猫消臭忌避剤他	494	
の内	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連 絡用郵券		助成金交付決定通知ほか 事務連絡用郵券		助成金交付決定通知ほか 事務連絡用郵券	77	
訳	負担金及び 交付金	猫不妊・去勢手術助成金	7,109	猫不妊・去勢手術助成金	6,232	猫不妊・去勢手術助成金	6,200	

					指標の推	移		
		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
ŧ	ΠŒ	啓発事業(相談件数)	288	280	311			マナーを守らない飼養者に対しての区報掲載による啓発、住宅訪問等を行う。
村	西示	不妊去勢手術(助成件数)	・飼い主 のいな メス165 妊娠36 オス151 ・飼い猫 メス 117 オス 86	・ 飼いな のいな メ209 妊スス症が オスイ酔いが ・ メスス ない ススの ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	・ fin を fi	・飼い主 のいな メス190 好振50 オス143 麻頭310 ・ タメス20 オス20		飼い主のいない猫及び飼い猫の不要な繁殖を抑制し、屋外の猫による排泄物や鳴き声の被害の緩和を図る。

(指標分析

題

公園等での飼い犬の放し飼いや汚物の放置などマナーを守らない飼い主に対する啓発が必要である。

飼い猫を屋外で飼養したり、飼い主のいない猫への餌やりなどが、猫による近隣のふん尿の悪臭を発生させる要因となっているため、地域による取り組みを支援するため、猫の屋外での活動の適正管理活動等の支援事業を開始したが、この事業における登録活動団体の活動実績を地域にアピールし、猫問題への関心を高めたい。

平成21年4月1日に施行された、環境課所管の「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」は、登録活動団体の活動を制限するものではないが、未だに、餌やり行為イコール罰則であるとの誤解があって、その活動に支障を来たすこともあるため、引き続き、支援事業及び登録団体の活動について、区報やHP・CATVなどによりPRしていく必要がある。

他区の実施

状

況

(実施 区 未実施

犬のしつけ方教室 15区で実施(中央区、港、新宿、台東、墨田、品川、大田、世田谷、中野、杉並、 豊島、北、板橋、足立、江戸川)

猫の去勢不妊手術費助成 21区で実施(千代田、中央、港、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒 大田、世田谷、渋谷、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、 江戸川)

区)

猫の適正飼養ガイドライン 6区で策定(千代田、目黒、世田谷、練馬、杉並、墨田)

事務事	事業の分類	八巻についての説明 辛日笠				
25年度	26年度	- 分類についての説明・意見等 				
継続		ペットの適正飼育には、飼い主がマナーを守るよう意識を高めることが重要であり、引き続き普及啓発を継続する必要がある。				

議	平成18年3定	愛犬家のマナーアップとコンテストについて
〜 会	平成18年3定	生活に悪影響を及ぼす野良猫問題について
要質	平成19年1定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
	平成20年3定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
ン 状	平成21年1定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
況	平成25年3定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について

					_			No1	
事務事	坐 名	 狂犬病予防対	おま業		部課名	健康部生活衛生			
	* U	2T\/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\] 水 手 木		担当者名	新沢	内線	422	
		る小事業名 ·ド(25年度)	狂犬病予防效	付策事業((02-01-	0 2)			
事務事	業の種類	新規事業	(25年度	24年度	.)	建設事業	それ以	外の継続事業	
開始年		昭和 平	Z 成	50 年度	根拠	狂犬病予防法			
終期設定	<u></u> 定	有 無		年度	法令等	红人烟 了奶坛			
実施基準	<u>準</u>	法令基準区	内 都基準	内 区独	自基準	計画区分	計画	非計画	
4= т <i>t</i>	 女評価	分野 生涯	健康都市[]						
	X計1個 K体系	政策 生涯	健康で生き生	きと生活で	ぎるまちの	実現[01]			
尹未			危機管理体制						
目的	目的 狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。								
対象者 等	生後的	9 1日以上の:	犬を飼養して	いる区民					
内容	狂なながられている。	犬病予防注射: 犬病予防注射: 犬病予防注射: の所在地変更 養犬の拘留にの り返還申請受 は 以病予防集合: 最手数料・・	を集合会場方: 済票交付(年 に伴う原簿送のいての公示 付 注射料金(獣医・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	式で実施(1 回の予防 付および送 師会収入)	毎年度4月 接種後注射 付依頼 ・・3,0 ・・3,0	年度までは毎年登 中旬、保健所,公覧 済票交付、昭和5 00円 00円(再交付は 50円(再交付は	園等延べ9ヵ所 9年度までは、 1,600円)	半年毎)	
経過	昭和6年平成 14年	7 年度 畜: 4 年度 畜:	防注射を毎年 犬登録を毎年 犬ソフトシス・ 射に伴う事務。	から生涯 1 テム導入 (回の実施に		ータの統計処理	Ľ、狂犬病集 合	
必要性			た病気ではな 施する必要が		おいて発生の	の危険性が全くな	いとは言えない	1。法に基づく事	
	(1直営	<u> </u>		の場合	 常勤	非常勤 臨時耶	 哉員)		
実施方法	犬の登		内 9 会場で、 種変更届のほ	区獣医師会	の協力を得る	て、狂犬病予防集 付)は通年行い、			

							(単1	位:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	621	767	875	992	953	891	866
•	決算額(25年度は見込み)	603	606	870	850	705	709	866
決	人件費等	7,259	7,200	4,886	7,674	7,456	8,674	
算	③減価償却費				3,050	3,266	3,388	
額	【事務分担量】(%)	85	85	60	105	105	105	
等	合計(+ +)	7,862	7,806	5,756	11,574	11,427	12,771	866
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
杉	その他(特定財源)	3,243	3,748	4,027	4,074	4,282	4,401	4,501
	一般財源	4,619	4,058	1,729	7,500	7,145	8,370	-3,635
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	鑑札交付数(再交付含む)	741	719	787	748	707	622	1,000
の	済票交付数(再交付含む)	3,861	3,954	4,574	4,753	4,845	4,864	6,500
推	登録数	6,101	6,615	6,283	6,489	6,478	6,581	6,700
移								

	節・細節	平成23年度(決	:算)	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予	·算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予算・決算	消耗品費	犬の鑑札・済票通知 用紙・登録手数料 票・済票交付票	176	犬の鑑札・済票通知 用紙・登録手数料 票・済票交付票	185	犬の鑑札・済票通知 用紙・登録手数料 票・済票交付票	274
	役務費	郵送料(集合注射・ 未注射犬通知)	382	郵送料(集合注射・ 未注射犬通知)	377	郵送料(集合注射・ 未注射犬通知)	443
の内訳	委託料	畜犬登録データーの ソフトウエア保守料	47	畜犬登録データーの ソフトウエア保守料	47	畜犬登録データーの ソフトウエア保守料	48
	使用料及 び賃借料	集合注射会場器材運 搬用トラック借上げ	100	集合注射会場器材運 搬用トラック借上げ	100	集合注射会場器材運 搬用トラック借上げ	101

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
	登録数	6,489	6,478	6,581	6,700		
標	予防注射接種率	73.0%	74.7%	73.7%	77.0%		済票交付数(再交付除く) / 登録 数
ាភ							

(指標分析) 問題点・課題						録していても予防注射を行っていない飼い主も多 られていないため現状を改善する必要がある。
施状況の実	(}	実施	22	区	未実施	区)

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容								
	登録数、予防注射接種率を向上させるため、登録している飼い主に加え、動物病院等関係機関への働きかけを強化する。									

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
25年度設定	26年度設定	万類にプロでの説明・思え寺				
継続	継続	 法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。 				

況 (要旨)		
へ 会		
要質		
旨問		
) 状	t de la companya de	

										,			No1
事務事業	举 夕	カラスダ	1 第重				部課名		生活衛生	課	課長名		東山
				*			担当者名		新沢		内線		422
	巻を構成す 算事業コー			カラスタ	寸策事業	(0	1 - 0 2 -	01)					
	業の種類				年度	24年度		建設	ひ 事業		それ以	外の継続	事業
開始年		昭和	平.	成	13	年度	根拠	鳥獣の	保護及び	が狩猟の通	9正化に	関する流	法律
終期設定			<u>無</u>	. +0	+ ** +	年度	法令等						
実施基準	华	法令基分野		<u> </u>	<u>基準内</u>		自基準	計画区	.分	計	画	非計	
行政	評価					レナギブ	きるまちの	つ字担[0	11				
事業	体系			^{医像でエ} 危機管理				/大 坑[∪	']				
		1157K	X-13\1	<u> </u>	. ۲۲۰۱۶۵	<u> </u>	<u></u>						
目的							嚇等、危険 減を図る。	eを及ぼ ^っ	す可能性の	のあるカ	ラスの第	(を撤去	及び落下
 対象者 等	カラスに	こよる威	赫、攻	(撃等の	被害を受	きけてい	る区民						
内容	並びにる		うカラ	スの雛、	、卵の排	獲、回	の被害が発収ほか、た						
経過	平成 1 2 平成 1 4	1 年度 5 年度 1 年度	カラス 委託に 職員で 都は F	、特集号 よる営 対応 I 1 2 年	を発行 巣撤去、 度から者	カラス	、忌避方法 等の回収の 談に応じた 年度をもっ	ほか、 :巣の撤 :	軽易な場1 去事業を	合は有害 行なって	鳥獣捕獲	舊許可を	受けた
必要性	の16,60 は、ゴミ 巣を守る	0羽を底I ミ集積場、	に再び 、街路 るカラ	が増加。2 3、公園 ラスの威	21年度に 等の周辺 赫や攻事	は19,100 □など、 ≌はその:	た平成13年 羽と1年で ⁷ 日常生活の 地域住民に	割近く 場におし	咸ったが、 ハてカラ)	、住宅の スの営巣	密集して に遭遇す	いる荒 ること	川区で ある。営
	2一部委	託					(直営の	場合	常勤	非常	勤 踮	時職員)
実施方法	に依頼し	ノ、巣のi gの捕獲 [;] gけた区l	徹去及 を行う	なびヒナ 場合にI	等の捕獲 は、鳥兽	ぎを行う。 犬保護及	営巣個所を 。 び狩猟の通 受理する。	正化に	関する法律	律第9条	第1項 <i>σ</i>	規定に	基づき、

							(単1	立:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	1,582	1,664	1,906	1,463	1,258	1,169	1,169
•	決算額(25年度は見込み)	1,017	1,447	1,057	949	647	694	1,169
決	人件費等	3,416	3,388	2,443	2,023	1,966	2,478	
算	③減価償却費				872	933	968	
額	【事務分担量】(%)	40	40	30	30	30	30	
等	合計(+ +)	4,433	4,835	3,500	3,844	3,546	4,140	1,169
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
杉	その他(特定財源)							
	一般財源	4,433	4,835	3,500	3,844	3,546	4,140	1,169
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	巣の撤去/個(直営による撤去も含む)	48	68	53	57	42	41	47
の	ヒナ回収 / 羽 (巣のヒナ、落下ヒナ)	43	77	48	36	53	41	43
推	卵回収/個	54	64	76	67	22	77	55
移								

No2

_	が・細節	平成23年度(決	·算)	平成24年度(決	·算)	平成25年度(予算)		
予算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	委託料	カラス等回収業務		カラス等回収業務	694	カラス等回収業務	1,169	
:4								
月	T							
Σ								
O.								
部								
"								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
	巣の撤去 / 個 (直営による撤去も含む)	57	42	41	47		
標	ヒナ回収/羽 (巣のヒナ、落下ヒナ)	36	53	41	43		
i an	卵回収 / 個	67	22	77	55		

○問 本事業の目的は、繁殖期のカラスによる攻撃等の被害に対処するものであり、個体数の減少を積極的に企 指題 図するものではない。カラス問題の原因は、ゴミ問題等、人間の影響による異常な繁殖によるものであり、 標点 根本的な対策としては、環境問題として総合的な見地から改善に取り組む必要がある。

分・ 異常なえさやりにより、カラスの集積を招いている地域がある。環境課、高齢者福祉課と連携し、良好な析課 生活環境を確保するため、改善に取り組む必要がある。また、場合によっては、「荒川区良好な生活環境の ・ 題 確保に関する条例」の適用も検討する。

他区の実

(実施 22

X

未実施

区)

対応方法は、直営、委託、補助金等、各区で異なっている。

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容							
	環境清掃部と連携してゴミ出しルール(ゴミ出し 時間、防鳥ネットかけなど)の周知を徹底する。	区民へのゴミ出しルールの徹底を踏まえて、苦情 等の件数の減を目指し、社会の中で共生するカラス の個体数の適正化が図れるようにする。							

事務事業	業の分類	 分類についての説明・意見等
25年度	26年度	り 対策に グいての
継続	継続	鳥獣保護法の精神を踏まえつつ、区民の安全を守るため、今後も継続し ていく必要がある。

	_
況 (要旨	
ヘ 会	
要質	
旨問 出	
ン状	

									No1
事務事	 業名	薬事監視事務費			部課名 担当者名	健康部生活衛生 高瀬	課	課長名	東山 426
<u>事</u> 終事業	を 構成す	<u> </u> 「る小事業名	I					1/3 kpk	420
		ド(25年度)	薬事監視事務費	(0 1	0 1 0	1)			
	業の種類		(25年度	24年度)	建設事業		それ以外の	の継続事業
開始年月	度	昭和 平	成 9	年度	根拠	薬事法、薬剤師法、麻薬 劇物取締法、薬局等の行			
終期設定	定	有 無		年度	法令等	を含有する家庭用品の規			XV 0 3 1 1 3 1 1 3 2 1
実施基準	準	法令基準内	都基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行形	(評価	分野 生涯健康							
	体系		で生き生きと生注 管理体制の整備[まちの実現	[01]			
目的	生の向 毒物 有害	品や麻薬、向精神 上及び医薬品等の や劇物の販売・取技 物質を含有する家 の発生防止を図る。	安全確保を図る。 及者に対し、法に基 庭用品の規制に関	基づ〈立入	、検査等を行	「い、毒物・劇物に。	よる危害隊	方止を図る。)
対象者		设者、医薬品販売業 効業務上取扱者	(卸売販売業・配置	置販売業	を除く)者、管	含理医療機器販売	業·賃貸	業者、毒物	劇物販売業者、
内容	医薬薬管麻向薬毒薬局局理薬精局物	及び医薬品販売業品、医薬部外品等の 及び医薬品販売業 製造販売医薬品製 医療機器販売業・(小売業者・知う に対する覚せい剤 対象の家庭用品の 対象の家庭用品の	の収去検査 が行う医薬品の広 造販売業の許可 賃貸業の届出受理 対する麻薬小売業 売業者の監視指導 原料の取扱いに対 管管理や取扱い及	(告に対す 承認、薬 及び監視 後の免許) する監視 で震災時	する監視指導 局製造販売 記指導 及び監視指導 記指導 記指導 記事故等の	算 医薬品製造業の記 算 の対策についての監	午可及び! な現指導		の指導
経過	平成 9 平成12 平成17 平成21 平成24	許可、監視 年度 地方分権一 質を含有す 年度 特例条例に 業、毒物劇物 年度 平成18年に 施行された。 年度 平成23年に	指導が区に移管 括法及び都区制度 る家庭用品の監視 より、薬事法等に 物業務上取扱者に 公布された改正 こ公布された地域:	度改革に 見指導が区 基づ〈薬原 関する事 乗事法(区 主権改革	より、毒物・原図に移管。薬 図に移管。薬 園、薬種商、 軽薬が区に移 医薬品販売制 推進関連法	印売販売業を除く) 劇物の販売業の登 事関連の都事務が 管理医療機器販売 管 間度の改正等)が平 により、毒物劇物等 3年間の移行期間が	録と監視が特例条付 で で で で で で で で が は で は で は で は で は で は	指導及び4 例により区 ?業に関する 6月1日より 扱者に関す	有害物 に移管 310事 D)全面
必要性	により保	基づき区が行う事業 管管理等について!				区民の健康被害を	防止する	ため、定其	月的な立ち入り
実施方法	庭用品德	(視員、麻薬及び向り 責生監視員が、それ した家庭用品の検	ぞれ該当する施設	0条の38 kに立ち <i>)</i>	い、必要な	る当該職員、覚せ 監視指導を行う。り	大した医	薬品、採力	

							(単1	立:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	2,010	1,724	1,939	1,916	1,923	1,662	1,714
•	決算額(25年度は見込み)	1,028	1,593	1,166	1,235	1,256	1,197	1,714
決	人件費等	21,350	18,634	17,916	19,184	18,208	17,348	
算	減価償却費				6,391	6,687	6,777	
額	【事務分担量】(%)	250	220	220	220	215	210	
等	合計(+ +)	22,378	20,227	19,082	26,810	26,151	25,322	1,714
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	874	983	1,265	1,478	1,582	1,221	772
	一般財源	21,504	19,244	17,817	18,941	17,882	24,101	942
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	薬局·医薬品販売業等監視件数	172	153	181	211	230	221	210
の	毒物劇物販売業等監視件数	73	110	78	79	62	66	68
推	家庭用品試買検体数	40	40	39	40	39	39	38
移								

No₂

							NUZ
	節・細節	平成23年度(決算	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算・		家庭用品試買検査、図書、事 務用消耗品他	295	家庭用品試買検査、図書、事務用消耗品他	258	家庭用品試買検査、図書、事務用消耗品他	397
決	役務費	通知、周知用郵券	45	通知、周知用郵券	39	通知、周知用郵券	86
算		試験検査委託	886	試験検査委託	870	試験検査委託	1,201
の内		薬事衛生講習会分担金、9区プロック薬事講習 会分担金	30	薬事衛生講習会分担金、9区プロック薬 事講習会分担金	30	薬事衛生講習会分担金、9区プロック薬 事講習会分担金	30
訳							
				·			

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
	薬事監視指導率	65%	63%	67%	65%	60%	立ち入り監視指導数/施設数(管理医療機器除()
標	毒物劇物監視指導率	42%	34%	38%	39%	39%	立ち入り監視指導数 / 施設数
1ភ							

問題	点・課題の改善策検討	
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	薬局・医薬品販売業者への立入検査を行い、資格者の 勤務状況、医薬品の情報提供体制等、改正薬事法により 規定された事項を重点的に監視指導を行う。	薬局・医薬品販売業者への立入検査を行い、改正 薬事法により規定された事項を引き続き重点的に指 導し、法令遵守を徹底させる。
	毒物劇物販売業者・業務上取扱者への立入検査を実施 し、震災対策として保管庫及び保管庫内の毒劇物の転倒 防止措置について、監視指導を行う。	毒物劇物販売業者・業務上取扱者への立入検査を 実施し、保管庫の施錠の徹底等盗難防止措置につい て、重点的に監視指導を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	カ 規 に りい
継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ的確な対応を 図る。

況議	
へ 会	
要質	
旨問	
況 (要旨)	

									No1
事務事訓	 業名	環境衛	生監視事務	 S費		部課名	健康部生活衛生		東山
				1		担当者名	石井	内線	426
	きを構成す 事業コー			環境衛生監視	事務費((2-02-0	01)		
事務事業	業の種類	新規	事業	(25年度	24年度)	建設事業	それ以外	外の継続事業
開始年	芰	昭和	平	成 50)年度	根拠		、衆浴場法、理容師法、美 もの確保に関する法律、温泉	
終期設定	定	有	無		年度	法令等	る法律、プール条例、水道		水丛、基地 连并守门制的
実施基準	準		·基準内	都基準内	区独	自基準	計画区分	計画	非計画
タテ 正力	評価	分野							
	体系	政策		で生き生きと生		まちの実現	[01]		
-	TIT VIV	施策	健康危機	管理体制の整体	莆[01-02]				
目的	環境律	5生関係	施設における	る良好な衛生状態	態を確保す	ることにより、	公衆衛生の向上に	こ資することを目的	とする。
対象者等	環境律	5生関係	施設の営業	者·開設者·経討	営者及び届	出者等			
内容	環境 環境	衛生関 衛生関	係施設に対 係施設の立	する許可・確認、 する衛生講習会 入検査時に各称 ッジオネラ症対策	Rの実施 重理化学検	査を実施		理助言指導の実施	į
経過	昭和50 昭和58 平成 8 平成12 平成24	年度 年度 年度	建築物の衛の施設)が温泉法の事地方分権で となる。建築	寄生的環境の確 区長に委任。 ■務(利用許可関 −括法により温身 廃物衛生法の述	保に関する 関係)が区長 限法に係る べ床5,00	泳法律(建築 長に委任。 事務が区に) 0 ~ 1 0 , 0	移管、環境衛生関 00㎡の施設が区	(述べ床3,000- 関係法に係る事務)	が自治事務
必要性				であり、施設の7 ハて監視指導を行			民の健康被害につ	ながるおそれがある	ため、定期的な立
実施方法	各施設 監視指 及びオシ 第2ブ	5生関係 3の衛生 3導にあ シボリの(ロックビ)	状態を把握 たって、プ- 細菌検査を ル衛生管理	はするため、環境 -ル水・浴場水・ 行い、検査結果 !講習会等、業態	き実地調査 衛生監視! 温泉等の2 に基づき客 長別講習会	員が各施設 K質検査、興 S観的な指導 を開催し、2	可・確認を行うとと に立入り監視指導 ほ行場・クリーニン・	グ所・特定建築物 発を行う。	の空気検査

							(単1	位:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	988	1,451	1,352	1,060	1,162	1,004	1,057
•	決算額(25年度は見込み)	646	1,174	1,116	666	743	765	1,057
決	人件費等	27,328	30,492	29,318	31,392	29,642	29,740	
算	減価償却費		/	\setminus	10,458	10,885	11,618	
額	【事務分担量】(%)	320	360	360	360	350	360	
等	合計(+ +)	27,974	31,666	30,434	42,516	41,270	42,123	1,057
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	1,003	955	930	707	654	703	720
	一般財源	26,971	30,711	29,504	41,809	40,616	41,420	337
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	環境衛生施設の許認可届出数	29	28	60	36	31	35	34
の	環境衛生施設の監視指導数	632	715	669	544	516	414	
推								
移								

							1102	
	66.细管	町・細節 平成23年度(決算) 平成23年度(決算)		平成24年度(決	·算)	平成25年度(予算)		
子		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	財務書類審査謝礼	0	財務書類審査謝礼	0	財務書類審査謝礼	63	
決策	一般需用費	各種検査材料費、消耗品 等	658	各種検査材料費、消 耗品等	686	各種検査材料費、消 耗品等	877	
算の内	役務費	各種通知用郵便料、 粉じん計較正	36	各種通知用郵便料、 粉じん計較正	46	各種通知用郵便料、 粉じん計較正	47	
訳	負担金補助 及び交付金	第2ブロックビル衛生管理講習会分担金	49	第2ブロックビル衛生管 理講習会分担金	33	第2ブロックビル衛生管 理講習会分担金	70	

					指標の推	移		
指	i L	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	指標に関する説明
		監視指導率 (理容・美容・クリーニング)	42%	43%	25%	60%	1	立ち入り監視指導数/施設数
標		監視指導率 (興行場・公衆浴場・旅館・プール)	143%	144%	151%	140%	ı	立ち入り監視指導数/施設数
125	,	レジオネラ属菌検査成績	2%	3%	1%	2%	1	検出数/検体数(再検査を除く)

(指標分析) 問題点・課題	入浴施設等"	でレジオネラ 度24年度に	属菌が検出さは法令基準外	肖毒や分別が徹底されてしれており、引き続き監視・ではあるが、銭湯(普通	指導や助言が必要で	である。 一水のレジオネラ属菌検査及び衛
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	理容所・美容所・クリーニング所は、3年ごとに各業態 の抜き打ち立入検査を実施する。不適事項の多い施設は 翌年にも立入検査を実施し、指導を徹底する。	不適事項が多く、改善の見られない施設に対して は、文書の交付、指導回数増、立入検査周知期間の 設定など、指導内容を工夫し改善を図る。
	小規模プール、社会福祉施設等に対して維持管理の指導・助言やレジオネラ属菌の検査を実施し、検査結果に 基づいた指導を行う。	特に、レジオネラ属菌検出施設に対しては、複数の 監視員が現場で具体的な指導助言を行うなど、指導 内容を工夫し改善を図る。
	規模の大きい銭湯では、循環系統ごとにレジオネラ属菌 検査を実施し、指導・助言を行うとともに管理の実態を 把握する。	検査結果や管理実態を分析し、費用対効果の高い衛 生管理方法を助言できるようにする。

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
25年度	26年度	力類にプロモの説明・息見寺
継続	継続	法律や特例条例に基づく事務であり、引き続き実施する必要がある。

況議	
ルル一部	
(会	
要質	
(要旨	
) 状	

								No1		
事務事業	 Ľ名	住まいの衛	生支援事業			健康部生活衛生				
			工文及手来		担当者名	石井	内線	426		
		る小事業名 ド(25年度)	住まいの律	j生支援事業	(02 02	2 02)				
	業の種類				,	建設事業		外の継続事業		
開始年度			平成		根拠		び感染症の患者	に対する医療に関		
終期設定		有 無		年度	法令等	する法律				
実施基準	<u> </u>	法令基準			自基準	計画区分	計画	非計画		
行政 事業	評価	政策 生流	重健康都市[重健康で生き:	<u>-</u> 生きと生活で		実現[01]				
デ 未	: PT->J(施策(健康	東危機管理体	制の整備[01-	·02]					
目的	・ねずみ・昆虫が媒介する感染症の発生を予防するとともに、発生時の蔓延防止を図る。 ・スズメバチ等、身体に重大な危害をおよぼす害虫から区民を守る。 ・快適な居住環境の確保を図る。									
対象者 等	ねずみ、	衛生害虫、	ダニ・カビ	・シックハウ	ス等で困っ	ている区民				
内容	地スね冬一ね助動事 4 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	ズメバ ボ メ が が が が に が に が に が に が で に の が で の の の の の の の の の の の の の	、体に重大な が除間を設け を設け でままいの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	き害をおよぼ 区民に薬剤を 余、居住環材の 高いではいる。 はいまではないる。 はいまではないる。 はいな。 はいないる。 はいないる。 はいないる。 はいな。 はいないる。 はいないる。 はいないる。 はいな。	す場合があ 配付すると (ダニ・カ 貸し出し等	剤(IGR剤)に るので、スズメバ ともに、ねずみ退 ビ・結露・シック を行う。 や衛生害虫を駆防	ヾチの巣の撤去を 慰治講習会を開作 ゚ハウスなど)に	生行う。 生する。		
	平成11 · 平成13 ·	~ 13年度 亿 重 ~ 18年度 室 手度 ~ 伯	力噴霧機に。	D廃止、新感 よる薬剤散布 学物質(シッ アレルゲン検	、薬剤配布(クハウス関) 査を開始	定に伴い、害虫駅 の廃止等 系)の測定実施	孫事業を見直し	った 。		
必要性			居住環境が区目 ♪する感染症 <i>∕</i>			響は大きいため、 期待できる。	区民を支援する	る必要がある。		
実施方法	1 7月 蚊(2 町 2 3 リー	の大量発生な 会の協力を得 - フレット等	業者委託に。 などの連絡を けて、冬季に により助言し	受けた場合に 薬剤(殺そ剤 ン、必要に応	は、その地))を配付し、 じ捕獲器具、	場合 常勤 入を行いボウフラ 域の雨水枡等に薬 ねずみの一斉駆 シラミの梳き権 ド様殺虫剤を備著	を駆除する。 到を投入する。 図除を行う。 いなどを貸し出す			

							(単位:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	5,309	4,085	4,577	6,739	6,505	6,268	6,864
•	決算額(25年度は見込み)	3,508	3,311	3,001	5,537	5,240	5,259	6,864
決	人件費等	16,226	7,623	7,329	7,848	7,622	8,674	
算	減価償却費				2,615	2,799	3,388	
額	【事務分担量】(%)	190	90	90	90	90	105	
等	合計 (+ +)	19,734	10,934	10,330	16,000	15,661	17,321	6,864
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	19,734	10,934	10,330	13,385	12,862	6,181	6,864
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	ねずみ・害虫相談件数	745	747	607	749	625	703	
の	ボウフラ駆除薬剤投入	18,640	21,830	22,661	21,421	20,544	20,591	20,000
推	殺そ用薬剤配付数	19,601	18,325	17,396	15,232	14,212	13,474	減少傾向
移								

No2

	節・細節	平成23年度(決	:算)	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予算)
		主な事項 金額(千円		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	非常勤報酬	1,816	非常勤報酬	2,183	非常勤報酬	2,190
	共済費	社会保険料(非常勤)	295	社会保険料(非常勤)	304	社会保険料(非常勤)	308
予						賃 金	872
算	報償費	町会にネズミ駆除事業の謝礼	379	町会にネズミ駆除事業の謝礼	371	町会にネズミ駆除事業の謝礼	408
•	光熱水費	ガソリン、エンジンオイル他	0	ガソリン、エンジンオイル他	0	ガソリン、エンジンオイル他	19
決算の内訳	一般需用費	住まいの検査材料費、図書、 啓発用リーフレット、殺虫剤、 殺そ剤、ネズミ捕獲器具、故 障修理、ポスター他	1,391	住まいの検査材料費、図書、 啓発用リーフレット、殺虫剤、 殺そ剤、ネズミ捕獲器具、故 障修理、ポスター他	1 208	住まいの検査材料費、図書、 啓発用リーフレット、殺虫剤、 殺そ剤、ネズミ捕獲器具、故 障修理、ポスター他	1,527
	役務費	郵便料・駆除薬剤配送	94	郵便料・駆除薬剤配送	94	郵便料・駆除薬剤配送	125
	委託料	害虫駆除作業委託他	1,265	害虫駆除作業委託他	999	害虫駆除作業委託他	1,386
	使用料及び 賃借料	トラック借上料 (緊急時)	0	トラック借上料 (緊急時)	0	トラック借上料 (緊急時)	29

ſ						指標の推	移			
指		Ę	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明	
			殺そ用薬剤配付実施率	15232/1900 0=80%	14212/1900 0=75%	13474/1600 0=84%	予算14000	-	配付数/計画数 (配付数)	
	標		ボウフラ駆除薬剤投入実施率	21421/2500 0=86%	20544/2500 0=82%	20591/2500 0=82%	予算24000	-	投入数/計画数 (投入数)	
	125		相談件数	749	625	703		-	ねずみ・害虫相談件数	

(指標分析)問題点・課題

蚊が媒介する感染症(デング熱、チクングニヤ熱、ウエストナイル熱など)の発生が危惧されている。 区民からの相談では、ハチが最も多く(約300件/年)次にねずみ(約200件/年)となっている。 殺そ剤に抵抗性のあるねずみへの対応や高齢者・要介護者宅におけるねずみや疥癬等の対策が 課題になっている。

区内でトコジラミの相談が増える傾向にある。

施状況の実

(実施 22 区

未実施 区)

問題	点・課題の改善策検討					
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容				
	保健予防課感染症予防係と連携し、蚊媒介感染症 やレジオネラ症発生時の対応策を構築する。	町会衛生部との協働により、蚊の発生を減少させる具体策を検討する。				
	地域包括支援センター等と連携しケアマネージャー 等にねずみ害虫防除の説明をする場を設ける。	高齢者福祉課・障害者福祉課・環境課と連携して、ゴミ屋敷などの発生源対策を充実する。				
	区のホームページに「トコジラミの生態と駆除」を 追加する。	社会情勢の変化を捉え、健康に大きな影響を及ぼす衛生 害虫についての広報を充実する。				

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等					
25年度	26年度	一 万類に りいての説明・息見寺					
継続	継続	引き続き、害虫やねずみによる被害を防止し、居住環境の改善を図る ことにより区民が快適に暮らせる環境づくりに取り組む必要がある。					

況議 平成10年3定 薬剤散布の見直しについて

○会 平成12年4定 シックハウス症候群対策の強化について

要質 平成13年2定 化学物質、シックスクール症候群について

旨問 平成13年3定 ねずみ駆除剤の配布について

一状 平成21年2定 化学物質使用を減らす対策について

						-	_		No1
事務事業	些 <i>夕</i>	食の安全	· 安心勃				健康部生活衛生課	課長名	東山
	末 口 	良の女主	——————————————————————————————————————	ж 		担当者名	岩田	内線	428
		る小事業名 ・ド (25年度		食の安全・安心	ѝ対策(0	2-03-0	1)		
	業の種類			(25年度	24年度		建設事業		の継続事業
開始年月		昭和	平月	成 50		根拠	食品衛生法、食品製		
終期設定		有無		1,= ++ 1+- 1		法令等	ぐの取扱い規制条例、		
実施基準	毕		·準内	都基準内	区独	自基準	計画区分	計画	非計画
	評価 体系	政策 4		^{郵巾[]} で生き生きと生 管理体制の整備		まちの実現	[01]		
目的	じ適切な	な行政措置	を講ずる	る。また、食品の	の安全性に	こ関する最	化学検査を効果的・効 新の情報を、講習会は 含めた区民の食の安全	じめ様々な様	幾会を通じ
対象者 等	事業者	(営業者、	給食供給	合業者、輸入業 者	当等)、 氵	肖費者			
内容	食等収調・会渉に対している。 (検・確・ 4 ・ 4 ・ 4 ・ 4 ・ 4 ・ 4 ・ 4 ・ 4 ・ 4 ・) 長里一等先団は習業の一条検業パのい給手会許のお給手会許のお給手のいめののののののののののののののののののののののののののののののののののの	野発子 しの行うという はいり いっぱい 大師、等従を 更い いっぱい でんり でん でんしょう かい	は、患者及び飲食品を踏まる、食品を含まる。 (1) を食品では、 (1) では、 (2) では、 (3) では、 (3) では、 (4)	品取扱いで)、て、販売で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の改善を指 業(菓子製 査(細菌、化 されないよ 導 で、手 等の要望に	の施設や従事者等の調算する等適切な対応を 造業、豆腐製造業、め (学) した結果を踏また う適切な対応を図る。 洗いチェッカーやルミ 応じて、講習会を	図る。 の類製造業等 え、不適原因 テスター等を	等)、販売業 の究明・自主 €活用し、
経過	平成 2 2 平成 2 2 平成 2 4	3年度 ・ 4年度 ・	生食用食	デー物質の追加 食肉(牛肉)の丸 の生食用として ふぐの取扱い規制	現格基準が ての販売の	施行 の禁止	ふぐ加工製品取扱届)		
必要性							設等に対し、必要な検 あり、引き続き実施す		
実施方法		品、ふん便			建予防課		非常勤 臨時職員 くは東京都健康安全研 頼講習会にも積極的に	・ f究センターで	で実施する。

							(単1	位:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	6,775	7,308	7,096	7,379	7,293	5,403	5,403
•	決算額 (25年度は見込み)	6,775	7,223	4,519	5,955	5,083	4,598	5,403
決	人件費	35,014	36,590	19,789	42,728	43,361	39,249	
算	減価償却費				14,253	15,923	18,136	
額	【事務分担量】(%)	410	432	243	490	512	562	
等	合計(+ +)	41,789	43,813	24,308	62,936	64,367	61,983	5,403
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
杉	その他(特定財源)							
	一般財源	41,789	43,813	24,308	62,936	64,367	61,983	5,403
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	区検査室(化学検査:項目数)(21年度までは検体数)	89	81	75	1,250	1,634	1,621	1,220
の	区検査室(細菌検査:項目数)(21年度までは検体数)	163	181	193	1,080	1,440	1,318	1,080
推	都健康安全研究センター(委託:検査数)	323	421	165	324	173	124	196
移	講習会数	62	67	50	55	52	52	50

							NUZ	
	節・細節・	平成23年度(決算	<u>(</u>	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予算)		
予算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
		収去及び簡易検査用消耗品(試 薬、培地等)	3,216	収去及び簡易検査用消耗 品(試薬、培地等)	3,291	収去及び簡易検査用消耗 品(試薬、培地等)	3,533	
•	役務費	講習会通知	152	講習会通知	123	講習会通知	170	
決算		食中毒・苦情・違反品検査(東京都健康 安全研究センター委託)	1,534	食中毒・苦情・違反品検査(東京 都健康安全研究センター委託)	1,100	食中毒・苦情・違反品検査(東京 都健康安全研究センター委託)	1,616	
内内		ネット版食品衛生関係法規集及び食品表 示マニュアル	84	ネット版食品衛生関係法規集及び 食品表示マニュアル	84	ネット版食品衛生関係法規集及び 食品表示マニュアル	84	
訳	備品購入費	ATPふきとり検査測定器	97		0		0	
	負担金補助 及び交付金	講習会聴講料(300円)	0		0		0	

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	指標に関する説明
		収去検査(化学)の不適率%	0	0	0	0	0	法違反又は東京都指導基準等の 不適率
	標	収去検査(細菌)の不適率%	14	16	15	10	10	法違反又は東京都指導基準等の 不適率
	1/示	講習会実施数	55	52	52	50	50	

(指標分析)問題点・課題	2.少量感染		増加している		青報を	も機管理上、重要な課題である。 を事業者や消費者に伝える。 こ応じて、製品の自主検査を指導する。	
他区の実施	(実施	22	区	未実施	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容						
	肉の生食を控えることや手洗いの徹底等について、講習 会・区報・ホームページ・ケーブルテレビ等を通して、 区内事業者や区民への普及啓発を強化する。	左記に加えて、新しい知見に沿った内容を随時、盛 り込んでいく。						
	区内事業者の自主検査等への支援を引き続き行う。	区内事業者の自主的な衛生管理を促すための情報提供を図る。						

事務事	事業の分類				
25年度	26年度	万規にプロモの説明・息兄寺			
重点的に推進	重点的に推進	法や条例等に基づき、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業として重要であるため、引き続き計画的・効果的に実施する必要がある。			

況議 (会・平成20年 予特 食の安全について 要質・平成21年 福祉・区民生活委員会 食品表示制度の陳情) 状	
--	--

										No1	
事務事業	坐 夕	新司。	监視等業務	z		部課名	健康部生活衛生	:課	課長名	東山	
= 15+7	未口	可り、五	知守未然	י י		担当者名	岩田		内線	428	
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー			許可・監視	視等業務 (0 2 - 0 3 - 0	2)				
事務事業	業の種類	新規	事業	(25年	度 24年	度)	建設事業		それ以タ	トの継続事業	
開始年度		昭和	平	·成	50 年度		食品衛生法、食	品製造業	美等取締翁	系例、東京都	3/3/
終期設定		有	無		年度	法令等	ぐの取扱い規制	条例、東	京都食品	品安全条例	等
実施基準	隼		基準内		準内 区	独自基準	計画区分	計	·画	非計画	
行政	並佈		生涯健康								
事業						るまちの実現	見[01]				
-	· PT·ZJV	施策	健康危機	管理体制の)整備[01-02	2]					
目的							生監視指導計画 」 衛生管理の徹底		き、事業者	皆等に対して	
対象者 等	事業者	(営業者	、給食供約	給業者、輸	入業者等)						
内容	2 . 監社	 1.営業許可申請(新規、更新)及び各種届出等に関する許認可事務 2.監視・指導 通常監視・指導 夏期一斉・歳末一斉監視 苦情・違反処理に伴う監視・指導 緊急監視・指導(広域流通違反食品等を対象) 3.アレルギー物質等の表示に関する相談や監視指導 									
経過	平成 2 2 平成 2 3 平成 2 4	3年度	・生食用1・牛レバ・	食肉 (牛肉 - の生食用	追加(エビ・)の規格基 としての販 い規制条例	準施行 売の禁止	ふぐ加工製品取	扱届)			
必要性						施設の許可・ 防止する必要	監視や、区民か がある。	ら寄せら	れる苦情	や相談への対	रेर्ग
	(1直営	i)	(直	直営の場合	常勤	非常勤 臨時	職員)			
	 1.営業	雀許可等	の許認可	事務							
実施					查、改善確	認等を行う。					
方法	2 . 監社	見・指導									
	2	公衆衛生	上講ずべる 導等を行 ^っ		準、大量調	理施設管理マ	ニュアル等を用	いて立入	り検査を	実施し、結果	果

							(単1	位:千円)
予		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
算	予算額	201	1,241	1,078	166	160	148	140
•	決算額(25年度は見込み)	201	1,221	774	164	140	132	140
決	人件費等	17,507	18,295	19,789	22,672	21,258	18,799	
算	減価償却費		\setminus	\setminus	7,553	7,806	8,745	
額	【事務分担量】(%)	205	216	243	260	251	271	
等	合計 (+ +)	17,708	19,516	20,563	30,389	29,204	27,676	140
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	7,978	11,076	11,938	11,000	9,795		
	一般財源	9,730	8,440	8,625	19,389	19,409	27,676	140
実	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
績	営業許可・届出件数	7,309	7,191	7,127	7,071	7,119	7,135	7,200
の	新規・更新・届出件数	783	1,059	1,200	1,197	1,039	852	838
推	許可・届出施設監視数	8,636	7,559	6,636	4,700	6,099	4,633	6,000
移	苦情処理件数	76	92	59	46	43	31	50

								1102
予		節・細節	平成23年度(決算	平成24年度(決	:算)	平成25年度(予算)		
	算	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	· 決 算	一般需用費	薬品等、共同購入、 図書、営業許可書他	129	薬品等、共同購入、 図書、営業許可書他	132	薬品等、共同購入、 図書、営業許可書他	140
	の	役務費	検査成績書通知等返信用	11	検査成績書通知等返信用	0	検査成績書通知等返信用	0
	内							
	訳							

指					指標の推	移		
		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度 ^(見込み)	目標値 (26年度)	指標に関する説明
		監視率(%)	66	86	65	100	100	監視件数/営業許可・届出施設数
	標	表示監視品目数	4,708	4,665	7,721	5,000	5,000	
	ាភា							

(指標分析)問題点・課題	・食品表示の係する不安が高・取り扱う食品	高まる中、 品の多様化	保健所に寄せ	られる食品の苦情 肉やふぐなどの法	も多岐	加工技術による食品開発など、消 ・多様化してきた。 に伴い、様々な手段を用いて、	
他区の実	(実施	22	区	未実施	0	区)	

艮	問題点・課題の改善策検討								
		平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容						
		厚生労働省の食中毒調査支援システム(NESFD)の利用を 含めたIT情報を最大限利用する。	NESFD等により食中毒等の情報収集を図り、今後の食中毒対応を強化する。						
		区のイベントをはじめ、あらかわ満点メニュー・健康応 援店、荒川区シンボルキャラクター「あら坊」の商品の 作成・販売等、区の他事業との連携を図る。	イベント等の他事業の実施状況を踏まえ、監視を含めた食の安全・安心の立場からの連携を図る。						

事務事	事業の分類				
25年度	26年度	力規にプロモの説明・息兄寺			
推進	推進	区民の食の安全を確保するため、法令に基づき継続する必要がある。			

況議	o Balancia		
(会 要質 旨問			
要質	Í		
自問			
) 状			